

平成29年度 三朝町一般会計（当初予算）  
地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分は全額「社会保障費」に充当し、その用途を明示することが地方税法に明記されました。

これを踏まえ、平成29年度三朝町の一般会計予算における社会保障費への充当状況を下記のとおり公表します。

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

47,355千円

（歳出）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される社会保障施策に要する経費

1,229,732千円

【地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名		平成29年度 予算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 （社会保障 財源化分）	その他
社会福祉	社会福祉事業	42,488	10	2,200	0	2,869	37,409
	障害者福祉事業	230,192	158,329	0	4,288	4,814	62,761
	高齢者福祉事業	6,959	692	0	2	446	5,819
	児童福祉事業	530,448	127,807	17,300	197,558	13,376	174,407
	母子福祉事業	9,918	349	0	34	679	8,856
	小計	820,005	287,187	19,500	201,882	22,184	289,252
社会保険	国民健康保険	76,707	32,303	0	0	3,163	41,241
	後期高齢者医療事業	143,404	21,052	0	0	8,715	113,637
	介護保険事業	151,196	852	0	0	10,709	139,635
	小計	371,307	54,207	0	0	22,587	294,513
保健衛生	疾病予防対策事業	33,711	165	0	1,493	2,283	29,770
	健康増進対策事業	4,709	260	0	222	301	3,926
	小計	38,420	425	0	1,715	2,584	33,696
合計		1,229,732	341,819	19,500	203,597	47,355	617,461

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。